
○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(12名)

2番	白鳥金次君	8番	高田佳久君
3番	山本岩雄君	9番	渡辺正男君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	高山祐一君	11番	小林克彦君
6番	望月貞明君	12番	布施谷裕泉君
7番	徳竹栄子君	13番	山本光俊君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 危機管理室長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

本日の一般質問は5番から7番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

3番 山本岩雄君の質問を認めます。

3番 山本岩雄君、登壇。

(3番 山本岩雄君登壇)

3番(山本岩雄君) 3番 山本岩雄です。

さきの定例会では通告の仕方がまずく、大変ご迷惑をおかけしたことを反省しております。今後、きちんとした通告ができるようまた努めていきたいと思っております。

さて、1月に発生した新型コロナウイルスは一向に収束する気配を見せることもなく、かえって第3波の襲来となりつつあります。ワクチンの開発も速度を増しているようですが、現状では、3密回避、消毒、マスク等の基本的な予防策をしっかりしていくことが大切なようです。

一方、Go Toトラベルやイートといった人的経済政策により経済の活性化を図っていますが、同時に感染リスクも高まっているといった現状です。観光立町としての当町として、行政としても、一町民としても、対策には万全を期していかなければならないと考えております。

では、通告書に従い、補足しながら質問をいたします。

まず、1点目、新型コロナウイルスによる児童・生徒の学校への意識についてです。

2月に国の方針により学校が一斉休業となり、その後、かなりの長期の休業となりました。折しも新学期の時期と重なってしまいました。新1年生はしばらく登校ができずに、新しい学校生活に期待を膨らませていても現実のものとはなりません。そして、その登校できない生活が長期化するに従って、生活や意識にも変化が生まれてきています。

かつて、中1ギャップが話題になりましたが、これは、小学校生活と中学校生活のギャップに対応できないことが原因とされています。このように、学校生活のギャップに対応することに高いハードルを感じている子供たちもいるはず。そこへ来て、入学の期待に胸弾ませていた子供たちにとって、登校したくてもコロナ禍により長期休業となってしまう、登校できない状況に追い込まれていたことにより、心理的影響が及ぼされることは容易に想像されます。また、特に小学校の1年生にとって、保育園や幼稚園の生活から小学校という新しい学校生活に慣れる時間が担保されないという状況は、かなりの心理的負担をもたらすことは想像に難く

ありません。

そこで、次の質問をいたします。

1、新型コロナウイルスによる児童・生徒の学校への意識について。

(1) 新型コロナウイルス対策としての学校休業により児童・生徒への心理的影響は。

①影響についてどう把握しているか。

②その対応はどのようにしているか。

次です。

2020年9月26日18時過ぎに震度1の地震が発生しました。震度1なので気がつかなかった町民もいたようですが、私は気がついていましたのでテレビの地震速報を見ました。その地震速報によると震源地が山ノ内町となっていました。山ノ内町の地質構造を考えると、少し今までと違う傾向かなと考えています。今までに大きな地震により山ノ内にも震度が計測されていますが、周辺の地域に比べて震度は低いという傾向がありました。また、山ノ内町が震央になる地震は最近では初めてではないかと思っています。

そこで、町の地震に関することについて確認をするために質問いたします。

2、2020年9月26日に発生した山ノ内町を震源とした地震について。

(1) 気象庁の速報について。

①気象庁の速報では観測所として「山ノ内町消防署＊」となっています。実はこのアスタリスクが気になってはいるんですが、何のことか意味が分かりません。もし分かったら教えていただきたいんですが。町の観測地点としては役場内もあり、この速報はどちらのデータなのでしょう。

②震央の位置は把握されていますか。

③気象庁やメディアから発表される地震速報の観測地点はどちらのものなのでしょう。

(2) 山ノ内町を震央とする地震の記録について。

①役場の観測は1996年より始まっていますが、今までの記録から山ノ内町を震央とする地震の記録は残っているのでしょうか。

次です。

最近、この地域でも帯状疱疹の発症者が増えているとの声を聞きました。確かにそう言われてみると、私自身は発症してはいませんが、身近に発症したという事実があったことがかなりの確率であったことは事実です。

そこで、私なりに少し調べてみました。帯状疱疹は、水痘患者が治療により完治してもそのウイルスが神経節に残り、やがて何らかの原因により活性化して発症すると聞いています。水痘症については、大阪大学の高橋先生によって開発された通称岡株と呼ばれている水痘予防ワクチンが、1983年には欧州で製造承認がなされ、1987年には日本で、1988年には韓国、1995年にはアメリカで製造承認され、接種が開始されています。2009年には80か国以上で使用されているそうです。つまり、日本製のワクチンが世界の水痘症の防止に寄与しているということに

なります。

この水痘症予防ワクチンにより、2014年10月から水痘予防定期接種が行われるようになりました。次年度、特別措置が取られましたが、それまでは予防接種は行われてはいません。このように、予防接種法に基づき、9割を国が負担して各市町村が実施主体として行われる定期接種の仕組みにより予防接種が行われるようになったせいか、水痘のウイルスに接する機会が減ったせいなのでしょうか、水痘症の患者は減少していると把握しています。反面、水痘症が治っても神経節にそのウイルスが残り、体力が低下する高齢者が体内に残ったウイルスにより発症する帯状疱疹の発症が、ここへ来て増大していると聞いています。

近年、予防接種を受けていない若い世代の帯状疱疹の罹患者が増大しているとの日経新聞等の報道もあります。また、私の周辺でも、発症したという事例をかなりの確率で聞いています。発症すると激痛に苦しめられ、かなり苦しい時期が3週間ほど続くようです。また、発症部位が顔面、特に眼球の近くであると、その後かなり重篤な後遺症が残るとも聞いています。日本では、約9割の人がこのウイルスの保菌者であり、3人に1人の確率で帯状疱疹が発症すると言われてしています。

このように、発症する確率が高く、発症すれば苦しめられ、場合によっては重篤な合併症も発症してしまう帯状疱疹ですが、この予防にはワクチンの接種が有効だとされています。

2016年（平成28年）3月18日付で、厚生労働省から、水痘ワクチンが帯状疱疹予防の目的で50歳以上への接種が適用とされるようになりました。しかし、現在は任意接種であり、費用もかなりの額になり接種を控えている方もおられるようです。予防接種を知らずに接種を控えている方も多いのではないのでしょうか。接種費用の軽減については、既に名古屋市や秋田県能代市では助成金制度が発足しています。帯状疱疹罹患者が増えている現状、当町でも帯状疱疹の予防接種に対する啓発や、50歳以上の助成金制度創設に向けて対応を始めるべきだと考えます。

そこで、次の質問をさせていただき、帯状疱疹について確認していきたいと思います。

3、帯状疱疹罹患者増に対する対策について。

(1) 帯状疱疹の罹患者の把握は。

①帯状疱疹の罹患者は増加傾向と聞くと聞くと、町の状況はどのように把握しているか。

(2) 帯状疱疹について。

①帯状疱疹の発症原因は。

②発症の年代層は。

③発症部位は。特に頭部での発症に伴う合併症についてはどのように把握しているか。

(3) 2014年（平成26年）10月からの水痘予防接種定期化の町の状況について。

①定期接種の状況は。

②翌年、特例措置が取られたが町の状況は。

(4) 帯状疱疹予防対策について。

①帯状疱疹の予防方法はどのようなものがあるか。

②2014年以前の水痘罹患者はどのくらいと把握しているか。

③50歳以上の町民の人数は。

④現在は任意接種であるが、その接種の現状は。

⑤近隣市町村の帯状疱疹予防接種の取組状況は。

帯状疱疹の治療に関しては皮膚科ということで、私が話を伺った方は、皮膚科ということで長野市民病院まで出かけたそうです。皮膚科ということ想定すると、現在の皮膚科の近隣の医療機関は中野市に5つほどしかありません。山ノ内には該当する医療機関が見当たりません。そこで⑥です。

⑥当町及び近隣の予防接種可能な医療機関は。インフルエンザ予防接種実施医療機関として町から公表されている医療機関と同様と捉えてよいのかということです。

以上です。なお、再質問があれば質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルスによる児童・生徒の学校への意識について2点のご質問ですが、今年度に入り、新型コロナウイルス感染症対策により、25日間、休業となりました。授業時数を確保するため、夏休みの短縮や、児童・生徒が楽しみにしていた諸行事を選択しての実施となりました。

児童・生徒の心理的影響につきましては、教育委員会では、学校と情報を共有して対応しているところでございます。詳細につきましては教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の2020年9月26日に発生した山ノ内町を震源とした地震についてのご質問ですが、詳細については危機管理室長からご答弁申し上げます。

3点目の帯状疱疹の罹患者増に対する対策について4点のご質問ですが、健康を維持していく上で感染症を予防することは重要です。詳細は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1の新型コロナウイルスによる児童・生徒の学校への意識についての（1）新型コロナウイルス対応としての学校休業により児童・生徒への心理的影響はの①影響についてどう把握しているか、②その対応はどのようにしているかのご質問ですが、休業中は、外出自粛によるストレスや部活動の中止等による運動不足による心身への影響が見られ、学校再開後もソーシャルディスタンスを求められるため、子供同士が関わって学ぶことに制約が生まれ、寂しい思いを

した児童・生徒もおりましたが、スクールカウンセラーの活用等による心のケア、また、学習指導員追加配置事業の活用やスクールサポートスタッフの採用により人的支援も行ってまいりました。児童・生徒が楽しみにしている諸行事も、中止するのではなく実施することを前提に、日程、内容の変更や規模の縮小等、精選し実施しているところであります。

児童・生徒の心理的影響については学校教職員全体で注視しており、その情報は教育委員会と共有しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えをいたします。

2番の2020年9月26日発生した山ノ内町を震源とした地震について、大きく2点のご質問についてお答えをいたします。

(1)の気象庁の速報についての①及び③のご質問でございますけれども、地震発生時における観測地点につきましては、町内では山ノ内消防署と役場を示す山ノ内町平穏の2か所があり、両地点の観測データを活用しております。9月26日に発生した地震につきましては、この2か所で観測がされており、公表の震度1につきましては山ノ内消防署の観測データでございます。

なお、アスタリスクにつきましては、これは想像の範囲でございますけれども、後ほど2か所の地点のご説明の中で申し上げますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

②の震央の位置ですけれども、メッシュ情報で捕捉される速報値につきましては、9月26日の場合、志賀山と木戸池の中間辺りを示しておりますけれども、その後、発表された確定値は、笠ヶ岳と三沢山に至る尾根筋の中間付近からやや北東へ1キロ程度辺りとされております。

(2)の山ノ内町を震央とする地震の記録についてのご質問ですけれども、平成7年に、科学技術庁防災課科学技術研究所において、阪神・淡路大震災の発生に鑑み、強震の性質を解明し耐震技術の発展と震災防止を図ることを目的に、全国強震ネットワーク事業が展開され、全国で約1,000か所の地点に強震計が設置されることになりました。設置箇所の検討につきましては、気象庁の地震計が別途、役場に設置予定であったということから、検討の結果、山ノ内消防署の一角に設置し、その後、平成15年から、長野県震度情報ネットワークシステムの観測地点として、役場と消防署の2か所の観測データが活用されることになりました。

したがって、今回、先ほど申し上げました震度1の計測につきましては山ノ内消防署ということでございまして、気象庁が設置したものではなくて、当時の科学技術庁のほうで設置されたということでアスタリスクが記されているのではないかというふうに思っております。

山ノ内町を震源とする地震につきましては、現在のところ、平成26年以降の地震については全て記録しており、それ以前のデータにつきましては、手元には残っておりませんが、必要があれば気象庁の震度データベース検索というサイトで誰もが確認することができるとい

うことになっております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

3の（1）帯状疱疹の罹患者の把握は、①帯状疱疹の罹患者は増加していると聞くが、町の状況はどのように把握しているかのご質問ですが、2014年に子供の水痘予防接種が定期接種化されたことにより水ぼうそうにかかる子供が激減し、大人も水痘・帯状疱疹ウイルスに対する免疫増強の機会が減少したことで、帯状疱疹罹患者が増えているとも言われております。しかし、感染症法による届出疾患に指定されていないため、罹患者の把握は困難であり、町の状況についても把握はしてございません。

（2）帯状疱疹についての①帯状疱疹の発症原因はとのご質問ですが、帯状疱疹は、過去に水ぼうそうにかかった人の体内に潜伏していた水痘・帯状疱疹ウイルスが活動を再開することで発症いたします。加齢や疲労、ストレスなどで免疫力が低下すると発症しやすいと言われております。

②発症の年代はとのご質問ですが、子供のときに水ぼうそうにかかったことがある人は誰でも発症する可能性がございます。また、50歳を過ぎると発症率が上昇するとも言われております。

③発症部位は、特に頭部での発症に伴う合併症についてはどのように把握しているかのご質問ですが、神経の流れに沿って皮膚を移動しますので、頭から足までどこでも発症いたします。一般には、体の左右のどちらかだけに発症するとも言われております。一例として、顔面に発症した場合には顔面神経麻痺、耳鳴り、難聴、目の角膜炎等を合併することもございます。

（3）2014年（平成26年）10月からの水痘予防接種定期化の町の状況について、①定期接種の状況はとのご質問ですが、山ノ内町におきましても、2014年10月から定期接種として実施してございます。生後12か月から36月に至るまでの間にある者に対し、乾燥弱毒生水痘ワクチンを使用し計2回の注射を行っております。

②翌年、特例措置が取られたが町の状況はとのご質問ですが、経過措置は予防接種が開始された2014年度に限るとされ、生後36月に至った日の翌日から生後60月に至るまでの間にある者を対象とし、1回の接種を行っております。

（4）帯状疱疹予防対策について、①帯状疱疹の予防対策はどのようなものがあるかのご質問ですが、帯状疱疹は、免疫力の低下により発症するため日頃の体調管理がととても大切です。食事や睡眠をしっかりとること、疲れがたまらないように休養を取り、適度な運動をすることが予防につながります。また、免疫を維持するためのワクチン接種も有効とされております。

②2014年以前の水痘罹患者がどのくらいと把握しているかのご質問ですが、国内の状況では年間で100万人程度とされております。

③50歳以上の町民の人数はとのご質問ですが、住民基本台帳法上によりますと、令和2年10月

1日現在で7,367人でございます。

④現在は任意接種であるがその接種の状況はのご質問ですが、2016年に、50歳以上の方を対象として带状疱疹の予防ワクチンが任意接種に承認されました。任意接種のため接種状況は把握してございませんが、希望される方は主治医に相談し接種されていると思われま

⑤近隣市町村の带状疱疹予防接種の取組状況はのご質問ですが、近隣市町村において公的助成を行う取組を行っているところはありません。

⑥当町及び近隣の予防接種可能な医療機関は、インフルエンザ予防接種実施医療機関として公表されている医療機関と同様と捉えてよいかのご質問ですが、任意接種のため実施医療機関については把握してございません。接種に当たっては、体調と併せワクチンの種類や副反応など理解した上で接種が必要となりますので、まずは主治医にご相談いただければと思

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 丁寧にお答えしていただいて、再質問の必要もないくらいなお答えをいただきました。ですが、若干ちょっと確認をさせていただくということで今回質問していますので、幾つか再質問をさせていただきます。

まず、1番目の児童・生徒への意識の問題ですけれども、スクールカウンセラーや人的支援をとということで対応したというお答えでしたが、その対応の結果は、具体的に何かこういうことがあったというのはございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどお答えしました学習指導員の追加配置事業の活用、それから、スクールサポートスタッフの採用等で人的支援を行ってきたわけですけれども、これによりまして、学校の先生方もある程度落ち着いて授業することができたということですし、子供たちも落ち着いて授業を受けることができた、そんなような内容でございます。

それから、臨時休業中にできなかった未習分の補習等も、こういう人的支援の中であることができたということを聞いております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 学校現場とすれば、このコロナ禍による長期休業というのは想定外というか、考えられないことだと思います。それによって子供たちへの影響も多大なものがあるということは十分あると思いますし、私自身も相談を受けました。コロナ禍による子供たちのストレスを取り除くという意味でも、学校現場の対応は大変ですが、もちろんですが、行政としてもできる限りの支援をしていただきたいと思います。そのために実態を把握したりしてその支援を行っていただければと思います。

次、2点目のことですが、地震のデータは観測地点、消防署というふうにあります

実は、あるサイトから見ますと消防署と役場の観測のデータがかなり違っていています。許可を得ないといけないデータみたいなので、許可を得ていませんのでここでお示しすることはできませんが、恐らく、役場のほうが古い河岸段丘の上に建っていること、消防署のほうが新しい段丘の上に建っている、その違いだろうとは思いますが、どちらがどうということではいきますと、観測回数について見ると、役場、平穏ですね、の観測回数が若干少ないという傾向が見られます。

これからも地震データの速報とかそういうのが発表されると思うんですが、それは、今のお話でいくと、役場のデータではなくて消防署のデータが公表値になるということでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

先ほども申しましたけれども、観測しているのは2か所で、公表についても2か所ということになります。どうして今回、消防署になったかということなんですけれども、これは震度の度合いのことだというふうに考えておまして、震度0.5以上、これは震度1になります。0.5未満については震度ゼロになります。ですので、今回の場合は、0.5を超えたのが消防署の震度計で、0.5未満だったのが役場、山ノ内町平穏の震度計だったということで、公表されたのは震度1の消防署ということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） そういう理屈があるということが分かりました。これから町民の方も、ちょっとその辺は注視しなきゃいけない状況にあるというふうに思いますので、今のことは大事なことなのかなというふうに思います。

先ほど言われたように、速報値でいくと確かに、私も調べてみると信大の自然教育施設の近くということになりました。教育園におられる水谷先生に関しては、ユネスコエコパーク推進室でお世話になっているというご縁から、ちょっと電話して状況をお伺いしました。害はなかったんでしょうか、地震はどうだったんでしょうかということでしたが、大きな被害はなかったそうです。また、震度1ということもあって周囲の地震の被害もなかったそうですが、しばらくしてまた電話をいただきました。その電話で、気象庁のデータではかなり誤差が大きいということで調べていただきました。震央は、先ほど回答があったように山田峠に近いというところであるということ、それから、その後2時間ほどしてもう一度、震度計に観測があったというようなことも教えていただきました。

それで、この2度目の地震については震度計で観測されていたんでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

私が持っている資料の中では、9月26日につきましては18時9分58秒の1回だけでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 震度計の精度というのは、今、0.5というふうに言われたんですが、震度0.1までの精度はあるということでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

震度計の精度の話につきましては、私のほうでは詳しく把握しているわけではございません。ただ、例えば震度0.5以上の場合は震度1として捉えるとそのときには、例えば0.51とか0.52、要は小数点第2位まで表示がされてきます。ですので、先ほど申し上げましたとおり、消防署のほうと役場のほうの震度の差がそこで若干出てきたということで、今回、0.5以上であった山ノ内消防署ということになったということでございまして、精度というのは、言い方とすると小数点第2位までは計測されると、ただし公表されるのは、震度1を計測されないと公表されないということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 分かりました。質問の際にも申し上げたことなんですが、ざっくりとした言い方をすると、山ノ内の地質構造は、長野市や中野、栄村といった地質構造に比べて、地震には結構強い地域であると言えらると思います。さきの栄村を震源とする地震やほかの地域からの地震でも、山ノ内町の震度は、それらの地域に比べて低く観測される理由だと考えています。しかし、それが山ノ内町内部から発生した地震となると、必ずしも地震には強いとは言い切れなくなってしまいます。いつ起こるか分からない地震ですが、これからも注視していただきたいと思ひますし、地震への対応もふだんから進めていく必要があるということをご改めて考えさせられた今回の地震でした。

そこで、今回、13回の全員協議会で組織改編が示されましたけれども、そういった対応に関しては新しく新設された危機管理課が対応するということになるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

まだ条例等について議決をいただいでいないわけでございますので、今の段階では予定ということになるかというふうに思ひますけれども、おっしゃるとおり、今度、危機管理課が主になって対応していくということと考へております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 私自身がびっくりした地震なんで、そういうところでも対応していただく、注視していただくということをぜひ進めていただきたいなというふうに思ひます。

次の带状疱疹に関してに移りますけれども、増加傾向があるということに関しては把握は困

難であるというお答えでしたが、例えば、これは国立感染症研究所というところから発表されているデータなんですけど、こういうふうになっています。水痘は減っていますが、带状疱疹は増えているという結果になっている。ですので、山ノ内町もご多分に漏れず増えていると思います。詳しい研究に関しては、例えば宮崎データとか兵庫県のデータとかが開示されていますけれども、長野県あるいは山ノ内町でも同じようなことが言えるんじゃないかということは、そういう整合性があるんじゃないかと思いますが、私の知る限りでも3人ほどお話をお伺いすることができました。とにかくつらいと。水疱を消すための炎症を抑える薬と、それから痛み止めを頂くんですけども、痛み止めを服用して、時間が切れて、次に服用するまでの間というのが本当に、ある女の方なんですけど、背中だったもので寝るに寝られない。その時間がちょうど朝の4時だったということで、もう本当に苦しい思いを3週間ほどしたというふうにお聞きしております。

それで、増加しているというふうに私は捉えているんですけど、その理由はどういうふうに捉えているのでしょうか。増加の理由ですね。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、子供の予防接種をすることによって病気そのものの罹患者がいない、こういったところで自然免疫が取られるのが少なくなってきたというようなことで、常日頃からそういったウイルス等にさらされていると自然と免疫もできて増強されていくわけですが、そういった状況下になんかということでもありますと、免疫も薄れていってしまうというふうに言われているということだそうですね。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 水痘症の患者が減ることが、皮肉にもかえって带状疱疹を増やしてしまうというお答えでしたが、まさにその仕組みになっていると思いますし、ブースター効果とよく言われていますが、若干の菌をもらうことによって免疫性が再度強くなっていくという部分があるんですけど、水痘患者が少なくなることによってどんどんその機会が減っているということが原因であるというふうなお答えだと思いますが、私もそのとおりだと思います。

それで、年代別の発症率についてのこんなデータがあります。70代、60代、50代です。これを見ますと圧倒的に、50代が19.7%、60代が22.3%、70代が16%、この3つの世代だけで58%、約6割となります。なぜこの高齢者に発症が多いのかというふうに考えておいででしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

やはりいろんな面で、ストレスとかそういったのが50代以降かかってくるわけですけども、先ほどもお話ししましたとおり、いろいろな免疫の低下や、そういった健康面で少し弱くなったというようなときになりますと免疫も落ちるということになりますので、そういったときに

活動が活発化して発症するというふうに理解しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 山本議員。

3番（山本岩雄君） 高齢者の発症ということは本当に切ないことだなというふうに思います。

次の件なんですけど、発症部位についてですけども、これもこんなデータがあります。いずれも17とか14とかあるんですが、背中とか、要するにこの上ですね、胸の辺が31%になってちょっと高いんですが、そのほかのところも10%から20%ぐらい発症率があります。ですので、どこに出ても不思議はないということですよ。どこに出るか分からない。なおかつ、顔面、頭部に発症すると重篤な合併症を発症すると言われています。例えば顔面神経痛だとか角膜炎、網膜炎、物が変形して見える、場合によっては失明もするというふうに聞いています。それから、難聴、物が聞こえなくなる。それから、脳卒中のリスクが高くなるということも言われています。また、PHN、帯状疱疹後神経痛という後遺症に悩まされるということもあります。このように、罹患するとかなり後遺症として苦しめられるということがあるというふうになります。

それを防ぐためにワクチンの投与が有効だというふうに言われています。一つは、不活性化したワクチン、これ2回打たなきゃいけないんですが、もう一つは、今の水痘生のワクチン、要するに生ワクチンですね、毒性を弱めたワクチン、これを打つことによって予防することができるということです。

一部の都市でその対応をするために、名古屋市では、対象者の1割が多分打つだろうということを想定して約11億円ほどの予算をつけているそうですけれども、ここでいくと、先ほど7,367人ですか対象者がいて、1割として700人、そうすると、生ワクチンだと4,000円ぐらいだと思うので、ざっくりいくと200万円ぐらいの予算立てがあれば何とかかなというふうに思います。そういうことで、ぜひ対策を始めていただければと思います。

これまで帯状疱疹について、大変な思いをされている患者さんが増加しています。また、発症部位によっては失明や最悪、死亡といった重篤な合併症を引き起こす可能性があります。帯状疱疹は50歳以上に、任意ではありますが予防接種が可能になりました。予防接種により帯状疱疹に罹患することが予防できるとあります。ぜひ前向きな検討をお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（山本光俊君） 3番 山本岩雄君の質問を終わります。

ここで議場整理のため10時55分まで休憩します。

(休 憩)

(午前10時41分)

(再 開)

(午前10時55分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

（6番 望月貞明君登壇）

6番（望月貞明君） 6番 緑水会、公明党、望月貞明です。

世界中が新型コロナとの闘いで苦戦する中、先月23日、米ファイバー社に続き英アストラゼネカ社が新型コロナワクチンの開発に、平均で70%、最高90%の効果を示すと発表しました。このワクチンは、冷蔵庫での保管が可能で、価格が1ドルとファイザー社の20ドルと比べて破格に安く、開発途上国などへの大量配付の期待が高まりました。日本政府は、両社とも1億2,000回分の供給を行うことで合意しており、早ければ来年3月までに3,000万回分の供給がされる見通しということでもあります。

一方、先行するファイザー社のワクチンは95%の効果を示しておりますが、マイナス70度の保管が必要で、冷凍設備を備えた供給網の設備が配付のネックになると見られています。いずれにしても、両社のワクチン開発が成功し、一日も早くコロナが終息することを願い、質問に移ります。

質問通告書に従い質問します。

1、コロナ禍の社会・経済活動と冬季の感染症予防について。

（1）Go Toキャンペーン、プレミアム付商品券等の各種施策の経済的効果は。

（2）冬季シーズンの観光客数の見通しはどうか。

（3）新型コロナウイルスが活性化する冬季の社会・経済活動への重点的感染予防策は。

2、森林経営管理制度について。

（1）森林所有者の町へ経営委託の割合はどの程度か。

3、脱炭素社会への取組について。

（1）県は昨年、地球温暖化に気候非常事態の宣言をし、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロの決意をした。当町も同調している。国も本年、同様の宣言をした。当町の今後の具体的な取組は。

4、防災行政について。

（1）地区防災計画策定の狙いは。

（2）防災用備蓄食料の管理・保管はどのように行われているか。

（3）家庭用火災警報器の普及状況は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルス感染症拡大は町の経済に未曾有の打撃を与えておりますが、国のG o T oキャンペーンをはじめとして、県が行う県民割や町が実施している宿泊促進クーポンをはじめとする各種施策については、全ての事業者が従前入りの入り込みを得るまでに至ってはいないものの、一定の効果があつたものと考えております。

これから始まるウインターシーズンについても、これまでの観光連盟との連携により策定した、お客様受入れに関する新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の山ノ内町指針を遵守、徹底することで安全・安心の観光地づくりを進め、町の経済活動に少しでもよい結果を出してまいりたいと考えております。

ご質問の細部につきましては、(1)、(2)を観光商工課長から、(3)を危機管理室長からご答弁させます。

次に、2点目の森林経営管理制度についてのご質問ですが、詳細については、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の脱炭素社会への取組についてのご質問ですが、当町は、昨年6月の「持続可能な社会づくりのための共同に関する長野宣言」をはじめ、昨年12月6日の、都道府県として長野県が初めて行った気象非常事態宣言にも賛同してまいりました。10月25日には、阿部知事の呼びかけで、東京都で開催された日本みどりのプロジェクト推進協議会の設立総会に参加してまいりました。

このプロジェクトは、「自然との共生・調和、生態系の維持を前提とした社会経済モデルへの転換と脱炭素社会・SDG s実現を目的」に、様々な事案や仕事の創出を産官学連携で行うものです。併せて行われた記念シンポジウムでは、小泉環境大臣の基調講演に続き、協議会アンバサダーの市川海老蔵さんからのリクエストにより、私とのトークセッションでは、ABMORI事業を紹介しました。

10月27日の小泉環境大臣の記者会見でもゼロカーボンに対する決意のコメントがあり、これも踏まえ、当町では今後、第6次山ノ内町総合計画にも循環型社会づくりの推進や地球に優しいエネルギー推進など環境課題も織り込み、気候非常事態宣言の決意に沿った取組を進めてまいります。

詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の防災行政について3点のご質問ですが、議会特別委員会でもご説明申し上げましたが、このたび策定する第6次山ノ内町総合計画の前期基本計画の中で、「守りあい・支えあいによる安全な郷土(まち)をつくる」をテーマとして、町民、消防団、そして自主防災組織などの自助、共助、公助による災害に強いまちづくりの推進を目指しており、地域防災力の向上、防災体制の充実強化、災害事前防止対策の充実、これらを施策の体系に位置づけて取り組んでまいりたいと思っております。

計画目標の達成に向けましては、地域の取組と併せて役場の推進体制の充実も必要であり、今回の組織機構の目玉として、県内の町村としては上松町に続いて2番目となりますが、新た

に危機管理課を設置し、住民、観光客の安心・安全、災害等に備え万全な体制の構築を図ってまいります。

細部につきましては、(1)については危機管理室長、(2)及び(3)については消防課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

(1)のG o T oキャンペーン、プレミアム付商品券等の各種施策の経済効果はとのご質問ですが、町観光連盟が実施したアンケートでは、回答のあった40%の宿泊施設のうち約8割において、G o T oトラベルキャンペーンに参加しているとの結果が出ております。その中で現時点での状況を聞き取りしたところ、やはり恩恵を受けている施設とそうでない施設があるという結果になっております。

また、町が独自に行っておりますプレミアム付商品券であります。昨日、白鳥金次議員にお答えしたとおり、現時点においては投入する予算約1億円の経済効果に達しておりません。このため、現在進めている追加販売により完売を目指し、事業完了時においては目標をクリアしたいと考えております。

次に、(2)冬季シーズンの観光客数の見通しはいかがかとのご質問ですが、全国的にも、また県内においても感染者が急増し、事態の収束が見えていない状況で大変危惧しておりますが、町としましては、これまでに行ってきたコロナ対策に係る各種支援に加え、今後さらに感染防止対策を強化し、安全・安心の観光地づくりを行い、またさらには、北陸新幹線を活用したJ R西日本との広域連携によるプロモーションなどを行うことで、冬季シーズンの観光客の増を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) それでは、望月貞明議員のご質問にお答えをいたします。

1番のコロナ禍の社会・経済活動と冬季の感染症予防についての(3)新型コロナウイルスが活性化する冬季の社会・経済活動への重点予防策につきまして、県では、県民及び県内滞在者に対し正確な情報に基づき冷静な行動を求めており、引き続き、外出における接触機会の低減、人と人との距離の確保、会話時のマスク着用、換気の徹底など、感染拡大防止対策や感染者の多い地域との往来について注意喚起しております。

一方、社会・経済活動への重点予防策といたしまして、冬季のインフルエンザ流行期を迎えるに当たり、県では、医療体制の一層の強化を図ることと併せ、市町村及び観光協会、関係機関の長宛てに、宿泊施設における新型コロナウイルス感染症対策として、発熱等の症状のある方の相談、受診の流れについて、まずは電話でかかりつけ医等、地域の身近な医療機関に相談するよう依頼されており、個人、団体、修学旅行など様々な旅行形態に応じて、宿泊者と宿泊

施設との間で、チェックインの際の対応や発熱等が出現した際の帰宅方法、医療機関への移動方法などについてあらかじめ確認しておくよう指導されております。

町でも、県の方針を基本とし、各種関係機関に対して改めて注意喚起を行うなど万全の対策に努めてまいります。

なお、年末年始を迎える中、区等の行事につきましては、感染状況などを勘案しつつ、会議や懇談会の開催についてそれぞれの団体ごと慎重にご判断をいただき、地域の経済活動への協力につきましては、工夫しながら取り組んでいただくようお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、4番の防災行政についての（1）地区防災計画策定の狙いはとのご質問ですが、町長の答弁のとおり、今回策定する第6次山ノ内町総合計画の前期基本計画におきまして、防災の分野では地域防災力の向上を筆頭に掲げており、施策達成目標の指標として地区防災計画の策定を定めております。

地区防災計画は、災害対策基本法の一定の地区内の住居者や事業者が防災訓練を共同して行うことや、防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害発生時の相互支援などに関する計画と定義されており、住民一人ひとりが自分に身近な災害の危険を知り、その危険から身を守るための必要な計画であり、計画そのものも重要ですが、計画作成や計画に基づく取組を通じ、地域での助け合い、支え合いの共助の力を強くし、地域のコミュニティーを活性化する点でも非常に有効であるというふうに考えております。地域の状況もそれぞれ異なりますけれども、町や自主防災アドバイザーもお手伝いしながら計画の作成をお願いするものでございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それではご質問にお答えいたします。

2番、森林経営管理制度についての（1）森林所有者の町へ経営委託の割合はどの程度かとのご質問ですが、森林経営管理法第3条には市町村の責務が定められております。ご質問のとおり、管理が行われていない森林については、市町村が森林所有者の意向を調査し、森林所有者の委託を受けて経営管理を行うことによって、経営の効率化と管理の適正化を推し進めることとなっております。

本年は、この経営管理委託の意向調査に取りかかる前段階として、県の指導により、北信地域管内全体で森林経営管理制度市町村実施方針を作成しております。この方針では、森林基本情報の図面及びゾーニング案を作成し、それを基に、今後、森林所有者と経営委託等に向けて進めてまいりたいと思っております。

ご質問の経営委託については、このとおりこれからになりますので、委託実績は出ておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 望月議員のご質問にお答えいたします。

3の（1）県は昨年、地球温暖化に気候非常事態を宣言し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロの決意をした。当町でも同調している。国も本年、同様の宣言をした。当町の今後の具体的な取組はのご質問ですが、町長答弁にもございましたけれども、当町では、昨年6月の長野宣言をはじめとし、12月6日に都道府県として初めて行われた気候非常事態宣言にも賛同したところでございます。

県では、4月1日に気候危機突破方針を策定したところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止から、ミーティングやセミナーなど全て中止となっております。10月19日には、長野県脱炭素社会づくり条例も施行され、具体的な取組はこれから展開されると聞いております。

当町では既に、温泉熱、雪氷熱、太陽光、水力など再生可能エネルギーの活用を推進しており、町役場内では、公用車のエコカー導入や環境負荷の少ないエコマークのついた物品の購入、環境分野では、焼却ごみの減量化、廃棄物の資源化の推進、各自治会では、防犯灯の更新に併せLED照明器具への転換、ABIMORIイベントにあつては、県の取組との連携により二酸化炭素吸収促進事業として世界に発信していくなど、実施しているものは継続し、新たな事業も研究しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

大きな4番の（2）防災用備蓄食料の管理・保管はどのように行われているかのご質問ですが、町では、地域防災計画第2章第13節「食料品等の備蓄・調達計画」に基づき、人口の5%の2食分程度の食料等を町内10か所の防災倉庫等に分けて備蓄しております。賞味期限につきましては、3年から長いもので12年となっており、各倉庫ごとにリスト化し、管理をし、期限前に随時更新をしております。

次に、（3）家庭用火災警報器の普及状況はのご質問ですが、法律上は住宅用防災機器といいますが、調査につきましては岳南広域消防組合において実施しておりまして、県危機管理部で公表しております設置率につきましては、組合管内は、令和2年7月1日現在74%となっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、順番を替えまして4番から再質問させていただきたいと思います。

地区防災計画策定の狙いですが、回答の中にもありましたけれども、防災意識の向上というところがあったかと思えます。昨年、私が一般質問をした中で例に挙げました岐阜県のある市でございますが、地区防災計画を策定して、地域の役員さんが率先して防災意識が向上したことにより、住民と協力して全員避難できたというような結果があります。その中で一番

感じたのは、やはり自分たちが主体的に関わっていくことが大事であるということであると思います。

そこで、地区防災計画と地域防災計画は町のものでございますが、この一番の違いというのはどこにあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

やはり一番大きな違いというのは、地区防災計画となりますと、その地域における防災の計画ということになります。したがって、町では町全体のことを地域防災計画として定めておりまして、その各地区ごとの部分については詳しく記されていない、計画されていないということでございますので、例えば、災害の種類にもよるんですけども、災害が起きそうな場合に誰がどの方、例えば災害時要援護者を誰が助けて、どこの避難所に避難させるとか、そういった具体的な細かいところまで定められるのが地区防災計画だというふうに認識しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 総合計画を見ますと、この地区防災計画は5年で8地区でしょうか、というような計画となっておりますけれども、このスパンの中で、先ほどの防災意識のことを考えますと、区の役員さんが交代してしまうとやっぱり防災意識が薄れてしまうような気がしますので、こちら辺はもう少し、5年に1回とかそういうような見直しを行っていくようなお考えはございますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

5年に1回の見直しを行うというのは地域防災計画の考えでしょうか。それとも、今、5年間で8つの地域に対して地区防災計画を策定していただくような計画にしてありますけれども、その見直しをするという意味でしょうか。その辺ちょっとお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 5年に1回というのは、もう既に策定したものについて、新たに策定するものではなくて策定したものについて、区の役員が交代した段階ですぐ見直すというのはどうかということです。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

地区防災計画につきましては、町のほうから何年に1回、見直しをしてくださいというような言い方はできませんで、その地域の実情によりまして、例えば2年でも1年でも3年でも、見直さなければならぬ事項が出てくればその都度、見直していただくと。要は、地区の防災計画がそのまま機能を果たさないということになりますと、それは大きな問題になるというこ

とですので、そういったことを避けるために見直しを行っていただきたいということになるか
と思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この計画の中では、5年の前期の中で8地区を策定していくというような
ことですが、この順番についてはどのように決定されていくのでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

町のほうから、この地区については何年度、この地区については何年度策定してくださいと
いうような言い方はいたしません。一番いいのは、今15の自主防災組織があるわけございま
すので、5年の間に8つといわずとも1年で15の地区の防災計画ができれば、これはもう一番
いいことだというふうに思っておりますけれども、なかなかその地域の実情によりまして、す
ぐに地域の防災計画はできないよということでございますので、その辺を勘案しまして、5年
間で、約半分に当たります15のうちの8つはぜひ計画を策定していただきたいと、それにつ
いては防災アドバイザーもお手伝いしますし、町の危機管理室のほうでもお手伝いをしますと、
そういう意味での8でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 次へ移ります。

防災用食料の備蓄についてでございますが、この中で防災用食料の選定についてはどのよう
に行われているかお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

備蓄品の選定につきましては、当然、保存年限に関するもの、それから、食べていただくも
のについては、やはりよりおいしいもののほうが避難者にとってはいいものですから、一部試
食等もしたりしまして、味、年限というものを基本にカタログ等から選定をしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 最近、学校給食等で食物アレルギーというものが問題になっているかと思
うんですが、この防災用食料については、特に感じたのは、小麦粉とかそばとかそういったよ
うな炭水化物ですか、こういったものについては少し考えておいたほうがよいのではないかな
というふうに感じたところですが、これについてのお考えをお聞かせください。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

以前は、そういったアレルギー物質が入っていたものもあったようなんですけども、現状

では全品アレルギーフリーとなっております。当然、その部分については考えるまでもなく、アレルギー物質のないものという前提で選定をしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 賞味期限が近づいたものについてはどのような処分をされているかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

今年度につきましては防災訓練がコロナの影響で中止となりましたので、昨年度以前については、防災訓練において、炊き出し等の訓練に併せまして参集者に味見を兼ねてお配りをしてきたという部分であります。昨年度及び今年度も行いましたけれども、当年度に賞味期限の来るものについては、子ども食堂、こちらのほうを山ノ内町社協を通じまして提供させていただいております。出した部分につきましては、更新により補給購入をしているという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 大変すばらしい処理の方法で、よいと思います。

続きまして、住宅用警報器の普及状況でございますが、この住宅用警報器が設置義務化されたのは何年だったでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

まず、消防法の改正が平成16年にありまして、法律についてはその16年から義務化であります。その後、17年に施行令が公布されまして、それに基づきまして岳南の火災予防条例、こちらでも平成17年に改正をし、義務化となったという経過でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この警報器につきましては、中に電池が入っているわけですが、10年ぐらいで寿命になるというふうに書いてありました。この設置が17年に義務化されたんですが、実際には、次々と設置されていったのは二十何年かと思います。そろそろ10年がたつわけですが、こういった中でこれから電池交換が増えるものと予想されます。高齢者世帯など、電池交換の要望があった場合、消防団員がこれらに対応していただくというようなお考えはございますか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

消防団活動につきましては、ちょっと別の話になりますが、見直し等を行っている中で、式典等を行わない部分、警防活動に重点を置いていくというところにプラスしまして、そのよう

な住民に寄り添った防災の活動に関しましては検討の価値があるというふうに考えますので、今後の中でまた検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） やはり消防団員が何をやっているかよく分からないというような住民の皆さんの意見もありましたので、ぜひそのような中で広報をしていただいて、高齢者に寄り添った行動をしていくというようなことをアピールしていただければよろしいかと思えます。

これとは別に、近隣の住宅同士がお互いに連動して警報を発する警報器があるようでございますが、これを設置すれば、一方が留守のときでも火災が早く察知できると言われております。これらにつきましては、独り暮らしの高齢者を見回る区の民生委員さんなどがこれを設置すれば効果があるというふうに考えますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 連動式につきましては、一つの建物の中で使われる連動式というものがございまして、それを活用した隣の建物に関します連動式についても効果があるかと思えます。民生委員さんの活用につきましては、健康福祉課等と調整をしながら検討する必要があるというふうに考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 健康福祉課と連携しながら検討していくということで、また検討をしていただきたいと思います。

続きまして、脱炭素の取組でございますが、今年、イギリスが2030年にガソリン、ディーゼル車の新車販売を禁止するとしました。ドイツでも同様の法律を可決、これ参議院で可決しているということです。アメリカのカリフォルニア州は、2035年に販売禁止するということがあります。これが決定しますと、それより数年早くガソリン車の生産が中止され、電気自動車等にシフトしていくことが必定であると思えます。

当町では、平成21年に地域新エネルギービジョンを策定いたしまして、新エネルギーの導入の推進を図って省エネにも取り組んできたという経過がございますけれども、再生可能エネルギーの太陽光発電や温泉熱利用というのは現状どのくらい進んでいるかお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

健康福祉課のほうでは把握してございませんので、総務課のほうでお答えいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

新エネルギービジョンの関係でございますけれども、現在、総務課のほうで発電の機器の導入に関わります補助を行っております。その補助の申請に伴う補助の件数で申し上げますと、太陽光発電につきましては、平成23年から令和2年までの間に52件の補助を行っております。そして、温泉熱利用の関係につきましても同様に26件の補助を行っているという状況でございます。この数字が多いか少ないかというのは別にしましても、実績としてはそういうことでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 件数では進んでいるかと思いますが、実際にCO₂削減に寄与するとすれば、何ワットでどのくらいの出力であるかとか、温泉熱についてはどのくらいの熱量であるかというような計算をして、CO₂の削減に換算するといったような作業が必要になってくるかと思いますが、これらにつきまして数値的な目標を設定していくというお考えはございますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

取りあえず新エネルギービジョンを策定した中で動いていると思われまので、そちらのほうの進捗状況等については健康福祉課のほうでは把握してございませんので、お願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

現在、山ノ内町町内でどのくらいの電力が消費されているのかというのをつかまないと、そのうちのどのくらいを町のほうが行っている施策でカバーしていくかという、そういった計画まではできないという状況でございます。現在の進め方については、目標どのくらいのワット数まで自然エネルギーでカバーしていくという計画にはなっておりません。できるだけ多くの自然エネルギーを活用していきたいということの今の計画の状況でございますので、その辺の把握についてはできておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 同様に、省エネに取り組むという中で、公共施設の蛍光灯をLED化したというような実績があると思いますが、ここら辺の進捗についてはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

公共施設の全てについて調査するということはちょっと時間がなくできないんですけれども、主立ったものに調査をした結果、全体の約30%がLED化をしているという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 新エネルギービジョンを策定するときのところを書いてあるんですが、その当時、町の使用エネルギー量が1,229テラジュールというような形で調査をなされた、数値を把握されたという経緯があるかと思うんですが、今後について、2050年までに実質ゼロにしていくにはどういう形の目標にしていくかというようなものが出てくるかと思いますが、これについて今いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

これは個人的な考え方なんですけれども、例えば電力の話なんですけれども、山ノ内町で必要としている電力について、全てが行政単位、例えば山ノ内町なら山ノ内町で電力を生み出していくというのは、これほとんど無理な話だというふうに思っております。

現在でも、この地域の電力会社、中部電力さんになろうかと思っておりますけれども、そちらによって電力を生み出していただいて、それを山ノ内町の住民が利用しているというのがほとんどなんです。

これを、町が全部その電力をカバーしていくという話になりますと、物すごい電力の発生するものを造っていかねばならない、それも自然エネルギーでということになると、可能性としては非常に難しいことだというふうに思っております。

ですので、国の方針あるいは県の方針、そういったものに町が協力して自然エネルギーに移行していくというのが現実的だというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 電力については、国の方針に電力会社が従っていくと自然にそちらの方向に進んでいくと思います。また、車の使用量については、車の製造会社が電気自動車にシフトしていけば、そこら辺については削減されていくだろうというふうに思います。町としては、この程度やっていけば2050年にゼロというような形に到達できるということは少しは考えてみて、また検討していただきたいというふうに考えます。

続きまして、林業経営のほうに移りたいと思います。

意向調査をこれから行うというようなお話でありますけれども、林野庁によれば、日本の国土の66%、2,505万ヘクタールが森林で、そのうち約1,029万ヘクタールが人工林で、1,476万ヘクタールが天然林となっておりますけれども、山ノ内町は、この表記に従えば森林は何%で、そのうち人工林はどのくらいかということ当てはめた場合、どのくらいの数字になるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

町の山林面積としましては2万3,645ヘクタールとなっております、町全体に占める山林のパーセント、割合とすれば89%となっております。そのうち人工林と天然林の内訳になりますが、人工林が3,574ヘクタール、天然林が1万9,878ヘクタールでございます、足すとさっき言った2万3,645にならないんですが、その他の部分で193ヘクタールありますもので、この193ヘクタールがどんなようなものかというのはちょっと調べていなかったんですが、そういう割合になります。ですので、人工林からすると大ざっぱで15%ぐらいになっているという比率でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この林業経営計画の対象となるのは人工林だけでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） そうですね。管理が行き届いていない森林を対象としていくものですから、管理は誰がするかというと森林所有者になりますので、人工林というか、民有林のほうを対象にしていくという内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 森林所有者が世代交代したり、あまり森林経営に関与していなかったことによって境界が不明確なものがあって、陳情書が森林組合からございましたけれども、その中で、北信州森林組合がGPSで境界を明確化してデータを町に提供しているということであります。境界が明確化されたのは2,723ヘクタールとありますけれども、これ以外というのはどのくらいあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） 民有林全体で申しますと1万7,871ヘクタールになります、町内です。ですから、今、議員がおっしゃったとおり、境界が明確化されたのが2,723ヘクタールでございますので、民有林の15.2%が境界明確化でなされているということでございます、境界明確化は境界を定めるという事業なんです、それはそれだけではなくて、境界明確化した後に間伐を行って管理していくということの事業につなげるために境界明確化をやっているものですから、ほぼ15.2%、民有林の15.2%は管理が行き届いた山林になったという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 森林経営管理制度によりますと、所有者が管理するか自治体が管理を委託してやるということで、自治体は経営に適したものについては事業者にも再委託すると、経営に適さないものは自治体が経営するというような形が書かれておりますけれども、この場合、境界がまだ不明確なものについてはどのように対応されるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

おっしゃるとおり、今は2,723ヘクタールが境界明確化がなされておるんですが、そのほかの部分で荒れている森林についてはいわば境界が明確化されていないんですけれども、経営管理制度を導入していくに当たっては、どうやっても境界を明確化していかないとけません。それで、管理を町に委託する、しないにかかわらず、その山全体を境界明確化しないと分かってこないわけですから、この管理制度をその山林に当てはめるには、まずは境界の明確化からスタートさせるというのがこの制度の第一段階になろうかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この中で、先ほども申し上げましたけれども、経営に向いたものは採択するわけですが、この経営に向く、向かないというものについての判断はどこら辺でやられるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

非常に鋭いご質問でございますが、経営の意向調査をして、町に任せるよと言ってもらった山林でも、今、議員がおっしゃったとおり経営に向かない山林がございます。それは、地形的に、管理するのに作業をする人がもう行けない、そんなような状況の山林がどうしてもあるわけですね。それとか、間伐を行うことがひいては災害を誘発しちゃうようなことが誰が見ても分かるような山林は、意向をこっちに任せられても、それにちょっと入っていけない、踏み込んでいけないので、ご質問のとおり、管理を行う場合と経営管理が難しい場合の山林に分かれるということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 管理が簡単にできるものについてですが、現在、ほぼ植林をしてから50年とか60年とかたっている杉の場合、伐採期に近づいているものが多いかと思いますが、ここで伐採をしてやった場合、植林、育林と進んでいくかとは思いますが、森林所有者に利益を還元するのはどのタイミングでやるのでしょうか、伐採した時点でしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご存じだとは思いますが、例えば間伐してその間伐材を建築資材にして売ってというようなことのサイクル、そうではないと利益が発生しないんですが、それは林道にやたら近いですとか条件がいいというところにしか利益が出ません。

それで、林道に近いからといって必ずどの山林も利益が出るような状態というか、市況ですかね、木材市況がそんなに今のところ活性化していないものですから、利益が出た場合は間伐

であり、皆伐というんですか、みんな切っちゃったとき、皆植というんですか植え替えるときに、利益が出たときに還元するというございまして、利益ということからすると木を切ったときということでお考えいただいていた方がいいかと思ます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） その後、植林を行っていくかと思うんですが、この木の選定については、杉などは今、花粉症の原因になっていて嫌われているような傾向もありますし、そこらじゅうが針葉樹になっていて木材価格が生産過剰になっていく、まあ50年後は分かりませんが、そういったような観点もありますけれども、この中で、広葉樹を使ってバイオマス発電の、成長が早いのでそれに向いているような木があるというようなこともありますけれども、この木の選定というのは所有者の意向で行われるのでしょうか、それとも大局的な観点から行っていくのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

経営権を行政に移管するということは、経営する、要するに改植というんですか、植え替えるときの意向も含めて移管してもらおうということになるかと思ます。それで、この制度、法律が改正されたのは、大きな目標とすれば木を育てることなんです、やはり地球全体の温暖化防止ということが非常に働いているんじゃないかと思われます。

それで、どちらかというとうちのほうはCO₂、炭素吸収は優れていると言われておりますので、どちらかというとうちの本質からすると、改植時には行政に意向が委ねられているならば広葉樹を植えるというようなことが筋かなとか、本道かなというふうには考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 私もそのように考えているわけですが、特に沢筋については、根の張り具合とか、ちょっと聞いたところによりますと、広葉樹のほうは根がよく張っているというようなことと、熊とかが広葉樹の場合、例えばミズナラとかブナ、トチなどの木が実をならせるので、そこら辺で熊がその餌を食って里へ出てこない、そういったような部分的な知識もありますけれども、そこら辺を考えると、大局的な観点からいくと、場所によっては広葉樹を積極的に植えていくほうがよいのではないかというふうには思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに、広葉樹はドングリみたいな実もなる種も多いわけですから、野生動物との共存というんですか、そういうことに関しても、確かに議員もおっしゃったとおり、杉花粉の削減という意味からもかなり積極的に進めてもいいのではないかなと思うんですけれども、今のところ、

個人的な感想ですが、どちらかというところのほうの流れになっていくかなというふうを考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、1番のところに移りたいと思います。

GoToキャンペーンとか施策につきましては、恩恵を受けたところとそうでないところがあるかと思うんですが、厚労省によりますと、全国でこのコロナの影響で7万1,000人が失業しているというような状況がございますけれども、当町においては、雇用への影響についてはどのように把握されていますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

失業者数というのは特に把握等はしておりませんが、やはり春先からのコロナの影響で失業に至ったというのは多いと思っております。有効求人倍率で言いますと、町ですけれども、春先にはやはり求人倍率が1を割るような、6月は0.71ということで、町内では一番、求人倍率が下がりました。その後は徐々に回復してきておまして、10月分は本日、発表になりますので、9月分で申し上げますと1.52倍ということで、ハローワーク飯山管内では1.04倍ということで、徐々に回復してきております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 1倍を上回っていただければ非常に回復してきたということで安心したところがございます。

それから、社会活動についてですが、特に冬は、新年会とか、今後、地区の総会とかが開催され、感染の危険が高くなるということがあると思っておりますので、毎年やっていた総会とかについては、書面決議とかそういったことで開催を自粛するというような一つの方法があるかと思いますが、その中で、毎年活用した地元商店について、注文が非常に途絶えているというような声がありますけれども、そこら辺は、会議だけやって飲食を伴うものは避けて持ち帰りいただくといったような活性化策があるかと思いますが、これについてはいかががお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

またここへ来まして、第3波と言われるように、全国的にも非常に感染者数が増加しているという一因としまして、会食による感染者の増加というのがいろいろ報道等でも言われていますので、やはりそれだけ報道されると人間の心理としましてはじゃそういう皆さんで集まる会食は控えようかというふうなマインドが下がっていくと思っておりますので、非常に町内においての食堂、パーティーにおいてもみんな危機感を持って、また春先のようにしてしまうのかというような危機感を非常に持っております。

町では、それらを支援するためにも、プレミアム付商品券の活用による消費、また、飲食店のモバイルスタンプラリー等を行っておりますので、その継続により支援してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 以上で私の質問は終わりたいと思います。

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで昼食のため1時5分まで休憩します。

（休憩）

（午前 11時57分）

（再開）

（午後 1時05分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 11番 小林克彦君の質問を認めます。

11番 小林克彦君、登壇。

（11番 小林克彦君登壇）

11番（小林克彦君） 今議会、また、令和2年最終の質問となりました。よろしくお願いいたします。

通告した一般質問の前に一言申し上げたいと思います。

菅総理大臣が政策理念とする自助、共助、公助に対して、野党や一部マスコミは、まず自助というのはいかなるものか、政府の役割を放棄しているに等しいと批判しています。しかし、その批判は全く的外れであり、さらに国民に誤解さえ与えかねません。

特に災害において重要とされることは、経験値から、自助、自らの避難や家族の助け合いが70%、共助、隣近所や地域の助け合いが20%、公助、消防、警察等行政の支援が10%の割合であると言われております。これは、自助、共助、公助が言わば、本を立てて横から見ますと前記のように1番目、2番め、3番目と順序が付きませんが、実態は民法にある「共有」のように重層に重なった状態です。最下段が自助、2段目が共助、3段目が公助であり、これらが一体として状況に応じ対応しているものであります。例えば、卵の黄身が自助で、白身が共助、それをしっかり包む殻が公助、これで一個の卵が成り立っているわけであります。

したがって、平常時も自、共、公の三助がバランスよく機能していることにより、私たちの日常が成り立っていることを知らなければなりません。昨日の同僚議員の発言のとおりであります。また、平常時では、自助の一切もないところへいきなり共助や公助を持ち出せば個人の自由の侵害にもなりかねません。

ちなみに、災害救援の自衛隊派遣であっても、都道府県知事の要請が原則とされております。日本の憲法や国風に照らしても、既に一般的に使われている自助、共助、公助に何の違和感も

ないところであります。

現下のコロナウイルスについては、全人類の非常時であり、冒頭のとおり、解決には何よりも個々の努力が必要であります。罹患者に対する非難や中傷は共助の姿でなければなりません。つまり、支え合いであります。

以上申し上げて通告の質問に入ります。

1、第6次総合計画重要施策について。

(1) 人口の目標値について。

①第5次の推定値と目標値の検証はいかがか。

- ・目標値を達成することができなかった原因は何か。

②第6次計画における目標値の根拠はいかがか。

- ・新たにどのような取組、具体策を講じるか。

(2) 観光産業について。

①現況と来春までの見込みはいかがか。

②新型コロナウイルス被害への今後の対応はいかがか。

③観光産業の在り方に変革を及ぼすと考えるか。

(3) 農業について。

①町独自の实態把握に取り組んでいるか。

- ・耕作の实態（品目、品種、面積、産出額等）はいかがか。

- ・農家、農業の経営実態はいかがか。

②新型コロナ被害状況と給付型助成金の利用はいかがか。

2、令和3年度の財政計画について。

(1) 来年度の歳入見込みはいかがか。

①町税収入の見込みはいかがか。

②国、県の交付税等を見込みはいかがか。

③実施計画の事業に大きな影響はないか。

3、子供の成育環境について。

(1) 近年、環境の悪化が報じられているが、実態はいかがか。

①育児放棄・虐待について。

②いじめについて。

③不登校について。

4、2050年温暖化ガスゼロ表明について。

(1) 脱炭素で代替となる再生可能エネルギーに懸念はないか。

①ソーラーや風力発電等の景観との調和はいかがか。

②利用が期待される発電はいかがか。

以上です。再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の第6次総合計画の重要施策について大きく3つのご質問ですが、本議会にご提案いたしました第6次総合計画ですが、人口減少、少子高齢化を重点と捉え、町民の皆さんからのアンケートや13回の懇談会を行ってきたり、6回の審議会、総合調整会議、本部会など職員とも意識を共有し、まとめてきました。それぞれの施策について今後達成に向け取り組んでまいります。町の特筆的なブランド力を生かし、産業の活性化から雇用環境の充実や移住・定住につなげ、町の将来像と掲げた「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土（まち）」の実現に向け、町民の皆さんと協働によるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

ご質問の（1）は総務課長から、（2）は観光商工課長から、（3）は農林課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、2点目の令和3年度の財政計画についてのご質問にお答えいたします。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町税の減収、3年度以降の地方交付税も、これまでどおりの水準で財源が確保されるかどうか不透明な部分ではありますが、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や基幹産業である観光と農業の活性化に向けた取組が重要でございます。

このような中、選択と集中により緊急性や必要性の高い事業を厳選し重点化していくとともに既存事業の見直しなども行うことにより、将来を見据えて財政の健全性が堅持できるよう、財源の確保に加え歳出の抑制も図ってまいりたいと思います。

町にとって貴重な過疎債の時限が今年度で終了となることから、全国の決起大会や地元国会議員などに要請を行い、さらなる延長を全国の過疎市町村とともに行っております。

細部につきましては総務課長からお答え申し上げます。

次に、3点目の子供の成育環境について3点のご質問ですが、近年、人間関係が希薄になり、格差社会が広がるなど社会環境が変化する中で、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は厳しさを増しています。子供たちが心身ともに健やかに成長するために社会全体で見守り、育て、支えていくことが重要であり、当町においても、関係機関と連携し切れ目のない支援に取り組んでいるところでございます。

①については健康福祉課長、②、③については教育長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の2050年温暖化ガスゼロ表明についてのご質問ですが、温室効果ガスの排出が増加し、地球温暖化の問題を背景に山ノ内町地域新エネルギービジョンを策定し、限りある資源を有効に活用しながら、循環型社会を目指し、環境負荷を減らす取組やサポートを行ってきました。

望月貞明議員にもお答えしたとおり、阿部知事の呼びかけを受けて、10月25日に開催された日本みどりのプロジェクト推進協議会の設立の趣旨に賛同し、これ、市町村では山ノ内だけでなく、賛同し、日本の自然（みどり）を核に自然環境保全やゼロカーボンの達成、交流人口の発信に向け取り組んでまいります。ユネスコエコパークの町として、これからの世代に町の雄大な自然環境を引き継ぐことは今を生きる我々の責務であると考えます。

一方で、景観条例に基づく景観に配慮したまちづくりを進めている当町にとって、町の景観を損ねる施設設置等は好ましくないと感じます。自然エネルギーの有効な活用と町の景観維持のバランスを意識しながら今後も対応してまいります。

細部については総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 小林克彦議員のご質問にお答えをいたします。

1番の第6次総合計画の重要施策についての（1）人口の目標値についての①第5次の推計値と目標値の検証はいかがか、目標値を達成することができなかった原因は何かとのご質問でございますけれども、第5次総合計画後期基本計画では、令和2年度の推計値1万2,333人に対し目標値を1万2,700人として各施策に取り組んでまいりましたけれども、実際には本年3月末の人口は1万2,148人であり、推計値よりも大幅に人口減少へと転じました。出生数と死亡数からの自然移動では、ここ数年約150人の減となっており、社会移動を含めると年間200人ほどの減少に推移してきております。やはり出生数の減少が大きな要因であるというふうと考えております。

次に、第6次計画における目標値の根拠はいかがか、新たにどのような取組、具体策を講じることとご質問ですけれども、先ほどの第5次の検証を受け、町長からもありましたとおり、人口減少、少子高齢化対策に力を注ぐ必要があると認識しており、基本計画に盛り込みましたので、実施計画に反映させて取組を進めていきたいというふうと考えております。

目標値の根拠につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をベースにしていますけれども、社人研の推計値を長期的に見た場合、令和12年には1万人を割ることが推計されております。このことを基本に本計画の各施策を講じることにより、10年後、1万人を下回らない目標値として1万500人といたしました。具体的には、出会いから結婚、出産、子育てと切れ目のない支援を行っていくほか、ブランド力の強化により基幹産業の活性化から雇用環境の充実を進め、移住・定住策の拡充などにより人の呼び込みを図っていくこととしております。

次に、2番の令和3年度の財政計画についての（1）来年度の歳入見込みに関し、①町税収入の見込みはとのご質問ですけれども、国の方針として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業、小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する建物や償却資産の固定資産税を事業収入の減少幅に応じ減免することになっております。実施計画上、町税全体では令和3年度12億9,000万円程度まで減少する見通しです。しかしながら、令和3年度の固

定資産税減額分は、別途、国から交付金で補填されることになっており、今後、経済が持ち直してくれば大きな落ち込みはないものと想定をしております。

次に、②の国、県の交付税等の見込みはいかがかのご質問ですけれども、税収の減少や交付税措置のある過疎債などの償還に関わる公債費の増加に伴い、交付税は今以上に増えると見込んでおりますけれども、コロナウイルス感染症の影響によりまして交付税等の総額が確保されるかどうかは不透明であり、今後も国の予算編成の動向等を注視しながら、令和3年度の歳入予算に反映していきたいというふうに考えております。

③の実施計画の事業に大きな影響はないかのご質問ですけれども、実施計画上は町税、地方交付税、基金の繰入れを最大限見込みながら、歳出も、一部事業の先送りや物件費を削減しなければ収支の均衡が取れない状況であるため、影響がないとは言えませんが、先ほど町長から申し上げたとおり、選択と集中の観点を持って既存事業の見直し等も行いながら、緊急性や必要性の高い事業は今後も着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、4番の2050年温暖化ガスゼロ表明についての(1)脱炭素で代替となる再生可能エネルギーに懸念はないかの①ソーラーや風力発電等の景観との調和はいかがかとの質問ですけれども、町長から答弁がありましたとおり、自然環境を資源とする当町にとって景観に配慮した取組を支援しておりますけれども、山ノ内町景観条例により、20平方メートルを超える太陽光発電施設については届出をしていただくことになっており、大型ソーラー施設などの設置による景観の阻害は好ましくないと考えますけれども、他の条例等による規制は現在のところございません。

次に、②利用が期待される発電はいかがかのご質問ですけれども、山ノ内町地域新エネルギービジョンにもお示ししているとおり、当町に適した自然エネルギーとしては温泉熱、太陽光、中小水力、雪氷熱としておりますけれども、費用対効果の面からも、現在、補助金による支援も行っている温泉熱と家庭用の太陽光が有効であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

(2)の観光産業についての①現況と来春までの見込みはいかがかのご質問ですが、G o T o トラベルキャンペーンや長野県による県民向け長野県ふっこう割、また、ディスカバー信州県民応援割等の集客効果もありまして、夏の林間学校の団体等を除きまして6月からは徐々に回復し、10月において、例年並みの入り込みが得られた宿泊施設が見られております。

しかしながら、これまでの春先以降の感染拡大に伴う影響は大きく残っており、さらには冬季に入って感染急増がここで進む中、前年の入り込み実績をクリアすることは困難な状況にあると考えております。

次に、②新型コロナウイルス被害への今後の対応はいかがかのご質問ですが、町は、これからの冬季シーズンで年間の観光入り込み客の半数近くが見えられる重要な時期ですので、こ

れまで同様、町観光連盟の協力を得ながら、地域の皆様の状況をしっかりと把握する中で、より効果的な支援や対応を図ってまいりたいと考えております。

続いて、③観光産業の在り方に変革を及ぼすと考えるかのご質問ですが、新型コロナウイルスへのワクチンや治療法が確立されていない現時点におきましては、感染防止対策の観点から既に人々の行動や価値観が変化し、働き方や生活様式、また、観光産業の在り方にも大きな変革を及ぼしているものと考えております。新型コロナウイルスに加え、昨年の台風19号による災害など、町の観光を取り巻く情勢は決して楽観視できるものではございません。

町といたしましては、地域との連携による様々な観光資源のPR、また顧客満足度の向上とともに、頻発する自然災害や未知の感染症などに耐え得る受入れ環境の改変、交通インフラの強化、観光関連団体の組織維持などに向けた取組が引き続き必要と考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） ご質問にお答えします。

1番の（3）農業についての①町独自の実態把握に取り組んでいるか、耕作の実態はいかがか、農家、農業の経営実態はいかがかのご質問ですが、国の農林業センサスは、昨年度、一斉調査が行われ、現在、国でデータを集計中であり、年明けの令和3年中に公表される見通しでございます。

また、町独自では、農地情報管理システムを活用し随時情報更新する中で詳細な実態把握に努めているほか、人・農地プランに関わる農地利用の意向に関するアンケートを実施し、5年後の経営見通しを調査いたしました。アンケート結果として、農地利用の面では現状維持、後継者の面ではめどがつかないという回答された方が多い傾向でございました。

次に、②新型コロナ被害状況と給付型助成金の利用はいかがかのご質問ですが、国では、新型コロナウイルス感染症の影響で前年より収入減となった生産者に対し、持続化給付金などの支援策が行われております。国が窓口であるため申請状況は分かりませんが、JAからの話では、巣籠もり需要など家庭内消費が伸び、菌茸では近年まれに見る販売環境であることや、果実についても想定より安定販売ができており、農業経営への影響は少ないのではないかとお聞きしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

3の（1）①育児放棄・虐待についてのご質問ですが、虐待を身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、保護の怠慢と定義いたしますと、令和元年度に把握した新規件数は被虐待児10人、5世帯でありました。把握したケースにつきましては、実態把握や面談、支援会議等を行い、児童相談所等関係機関と情報を共有しながら継続的に支援を行っております。新規で把握する件数は年齢によりばらつきがございますが、種類では身体的虐待と心理的虐待が多い傾向が見ら

れます。

虐待が起こる原因は、保護者や子供あるいは家族など様々な視点、複雑な背景がありますが、近年は、親の育児不安や子育ての負担感や孤立感などを感じる家庭が増えていることから、そのストレスの矛先が子供に向かないよう相談体制を充実させ、虐待が深刻化する前の早期対応に努めておるところです。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

3の(1)②いじめについて、③不登校についての2点の質問についてですが、毎月、各学校から教育委員会へ報告を行ってもらい、内容、件数を把握、整理して毎月行う定例教育委員会にて報告し、教育委員とも情報を共有しております。校長会でも案件の詳細や学校の対応、その後の経過内容についても報告があり、情報共有をしているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それでは再質問をさせていただきます。

再質問は、6次の関係でも人口、産業、この点はまたいつでもできると思いますので、直近の目の前のことについて伺います。

2の財政計画なんですけど、令和元年の分の納入、この収納率はどうでしょうか、伺います。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

令和元年度分でございますが、実績といたしまして、町税トータルとしまして82.48%でございます。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それは、82.4ということは前年同月比だったと思います。それでよろしいですか。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

今の82.48%につきましては元年度の実績ということで、元年度の3月31日、元年度末の数値でございます。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 失礼、勘違いしました。令和2年度です。令和2年度でお願いします。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

令和2年度の徴収実績でございますけれども、今現在出ております10月末、10月31日現在の実績でございますが、48.26%でございます。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それは、先ほどの繰り返しですけれども、前年同月と比較してどうなんでしょう。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

元年度が昨年10月31日現在で50.27%でしたので、今年度に関しましては2.01ポイントちょっと落ちているような状況になっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） そうですか。これから先、年度末まではどのくらいの数字になるかもしれませんが、今の収納率からすると、おおむね町の見込みは大丈夫だということで実施計画を立てているということだと思えます。

先ほど総務課長のほうから話でしたが、基本的に国のほうではコロナの関係で固定資産税については、先ほどのとおり、中小事業者の家屋については減免して、これを全額交付金で補填すると。それから、町民税については令和3年分を1年間猶予すると。それでこれを地方債措置をしたいと。自動車税については減収補填特例でやれるということなんですけど、一番今、山ノ内町が頼りにしている普通交付税が増えているということは町税5税が下がってきているということだと思えますけれども、基準財政収入額と需用額の関係で当然、収入額の客体が下がってくれば下がるわけですから、それは交付税で措置されるんでしょうけれども、町税の客体はそんなに落ちていないんですけども、収納率で低下した場合の補填は今の国の見通しではどういうふうに言っているんでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

要は、町税の収納率、例えば100ならば全部なんですけれども、それに対して例えば90だった場合に10が滞納になるということになるわけですが、その分の減少も見込んで地方交付税は交付するということではないということですので、収納率が落ちれば落ちるほど、その分の町の収入は減るという形になります。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） そこが一番心配なんです。実施計画でも繰入金、入れていますけれども、今、財政調整基金はどのくらいでしたでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

現在ちょっと資料を持っていませんが、7億から8億の間を推移していたかというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 8億だと思うんですね。それで、それは取りあえず今2億ぐらいずつ入れるという実施計画だったと思うんですけども、実際にそういう場面に至るかどうかなというのはコロナ次第ということがあるんですけども、そのときになってやはり基金だということになると大変な事態になるんじゃないかと。しかしながら、町長がいつもおっしゃるとおり、投資をしなければ当然健全財政になる。だけど、それじゃ町が、役場の帳面づらはいいけれども住民が苦勞するという事なので、そのバランスが難しいんですけども、この辺は、今の実施計画については、大幅にもし変わるとすれば来年度の実施計画に反映できるのか、その次の年になるのか。4年になるのか5年になるのか、その辺はどうでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

令和3年度につきましては、正直申し上げて町税の徴収が落ちるということは見込まれておりますけれども、それに対して、先ほど小林議員からもございましたとおり、一応、原則的には、基準財政需用額に対して基準財政収入額が減りますと、その差額については地方交付税で、ある程度見ていただけるということになります。

したがって、その町税の減収に対する補填についてはある程度見込めるということになるわけでございますけれども、それが本当に今の国の状況で見られるのかどうかというところがちょっと不安なところだということでございまして、令和3年度事業につきましては、原則、交付税が来るだろうという見込みで立ててあります。

したがって、この見込みが来ないような見通しになってくれば当然、その令和3年度の事業というのは、行うことによって要は財政調整基金を全部使うわけにはいきませんので、そういった場合は先送りというのでも正直出てくるんだというふうに思います。その先送りが令和4年度なのか令和5年度なのかということにつきましては、その事業の内容、緊急性、そういったものを考慮しながら考えていかなければいけないかなというふうに思っております。3年度予定したものについては全てやるんだということは今ちょっと申し上げられないという状況だというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 実施計画でも事業が控えているわけですので、その辺はやはりまだコロナに対する国の臨時交付金みたいなので手いっぱい、地方財政計画という本元のところまではまだまだ手がついていないと、発表できないということは、新年度予算編成がどうなるかということだと思うんですけども、これは十分情報を取っていただいて見ていくということと、あと、地方六団体でまとまってやっぱり国に、国が幾ら赤字になってもいいとは言いませんけれども、地方が潰れたら国も潰れるわけですから、これはしっかり六団体で十分な交付

税措置をすべきということで、そのために酒税はじめ大きな3税を取り扱っているわけですから、その責務があるわけですので、ぜひとも主張していった要望を重ねていただきたいと思います。

次に、3番、子供の成育環境について、たまたま新聞報道、広報やまのうちで11月は児童虐待防止推進月間ということがございました。これ具体的には、コロナ禍ではありますけれども、何かソフト事業があったのでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

具体的にはイベント等を行っておりません。啓発のみでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 今さらここで申し上げるまでもなく、先ほどの課長のご説明のとおりだと思っておりますけれども、先ほどの件数ですと、いわゆる虐待が10人というお話だったというふうに私、伺ったんですけれども、これ、児童相談所は当然、町にない、北信圏域もない、長野ということになると思っておりますけれども、この連携はどのように取ったり、どういう対応を保護者なりとしている状態なのでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

具体的な連携につきましては、児童相談所から山ノ内町のほうに連絡が参りまして、各ケースごとどういった対応をしていくかというのを関係者が寄ってそのフォローに当たっていくということですが、掌握物件につきましては、児童相談所から町のほうに移管されてケースを見守っていくというようなことにもなっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 前から申し上げていましたいわゆる産後ケアで、母子健診等で発見されるのも多いというふうに聞いているんですが、山ノ内町も概要報告書によればほとんど全員の方がしっかり受診されているということですので、今それを伺いますと、そこでの発見とか児童相談所へ連絡したものは、こちら側から発信したのはないという理解でよろしいですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 今、児童相談所との関係という話がありましたが、統計ですと子供が減っているのに、全国平均だと前年比21%で経過報告がある。19万件、長野県で2,804件、これは前年比18%。これ、今までと違って、こういうことに周りが気づいたり、そういう態勢がそ

ろってきたということもあると思うんですが、その中で、内容は心理的虐待と身体的虐待、この2つが多いんですが、心理的虐待が断然多いと、60%。それから、虐待者は実母が52%、実際の父親、実父ですね、これが35%。この35%の父親が非常に増えてきていて、母親を上回るんじゃないかということなんですね。

それで、父親が一番多い虐待の内容というのをご存じでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

過日、信毎の11月21日の報道の中でもこの件について触れられておりますけれども、やはり身体的虐待等が多い、要は暴力という意味でございますが、それが多というふうなくだりになっておりました。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 一番問題なのは、父親が子供の前で母親を殴る。面前DVというらしいですね。これが将来の子供の教育関係に非常に悪い。キレるとよく言いますが、大体そういう子供は幼いときそういう経験をしている。母親が父親から暴力行為を受けているということがある。

それで、先ほど児童相談所とやり取りしているというんですけれども、その内容を把握して、やはり見相の出番ではあるけれども、その子供たちは保育園も行くし小学校も上がっていくわけですので、芽は早いうちに摘んだほうがいいわけですので、そこら辺で、第6次計画では非常にこの児童虐待防止に関する支援体制づくりというのがありますが、これと子育て世代包括支援センターというのとの関係は、町としてどういうふうにしていくんでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

子育て世代包括支援センターにつきましては、今年度、新規事業で開設をしたものでございますけれども、この内容につきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うという目的で、新たに国の制度でつくられているということでもあります。

この中で一番重要な点は、妊娠期、子育て期という具合に切れ目がない支援、先ほどおっしゃられましたけれども、妊娠期の状態の中で保健師等と関わりのある中で、フォローが必要な妊婦さん、こういったもの、また生まれてから2か月目のときに家庭訪問をし、その辺の状況をつぶさに母親と面談して聞き取るというようなこと、こういったものを包括的にすることによっていわゆる安心して子育てができる、要は、その中でストレスを持たずに、虐待につながるような予防策を講じられるというようなことを踏まえて事業を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 第6次の2、児童福祉のところでの施策の体系、それから、虐待防止に関する支援体制づくりということで細かく取組内容が列記されています。これをぜひ、文書のままで終わるんじゃないなくて、今、課長のお話のとおり実践をしていただきたい。山ノ内町の子供たちが少なければ少ないほど一人でも健全に育つように、安心して育つように、みんなで宝物として磨いていかなきゃいけないと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは次に、いじめについて、小学校からの件で先ほど教育委員会から報告があって、取り組んでいるということですが、具体的にそのいじめの内容は何か特別に傾向ございますでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

いじめの傾向ということでございますけれども、以前は、いじめというと暴力とか暴言とかそういうことが主だったように思うんですけれども、最近につきましては、児童・生徒が心身の苦痛を感じているものについていじめということで定義がされておまして、からかわれたり悪口を言われたとか、仲間外れにされたり無視されたというものが最近多くなってきているものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 日本全体もそうですし長野県もそうだと思うんですけれども、教師1人当たりの子供の件数というのは世界的に見ても少ない。というのは、副担任がつくという制度を持っているからだそうです。そうしますと、子供のことをきめ細かく、やっぱり日常生活の変化というのが分かるんじゃないかと思うんですよね。恐らく教育委員会ですから数字も、全国平均に対してどうだとか細かく把握していらっしゃると思うんですけれども、学校内で、一つは教師が発見する、子供が先生に言う、子供が親に言うというケースだと思うんです、発見されるケースはね。山ノ内町はどういう傾向にありますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

山ノ内の傾向といたしましては、本人の訴えが一番多いというふうに聞いております。その後、保護者からの報告というようなことでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それはかなりいいことじゃないかなと。それだけはっきり自分で主張できる子だということだと思うんです。数字がどうこうということはない。

これ、いじめは、当然のことながら、自分で努力して何か他の人より超えるよりも、その人をおとすめて自分が上に立つという構図ですから、なくなるということはやっぱり人間として、動物としてあり得ないんだろうと思うんです。だから、そこをしっかりと先生方が、一番子供

さんと接触する機会が多いわけですから、その辺を徹底して、また新たな6次に向かって、しっかり検証のところでもた5年後に伺います。毎年検証しますけれども、そこら辺をお願いしたいと思います。

それで、もう一つ、先ほどの健康福祉課長にも関係するんだけど、長野子育て家庭優待パスポート事業というのがあるんですが、山ノ内町は、これは町がこの事業に取り組んでいないとこの優待を受けられないんですが、いかがなっているんでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ちょっと今ぴんとこないんで、申し訳ございません、お答えできません。ごめんなさい。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それでしたら、可能な限り、もし事業に取り組んでいないなら事業に取り入れていただいて、優待パスポートというので有利に使えるわけですから、県のお金でやれるわけですから、ぜひお取組をお願いします。

それでは、時間がもうないので、4番、温暖化の件ですが、いよいよ日本の総理大臣もゼロ表明いたしました。ゼロ表明をしたのはいいんですが、現在の現状は、エネルギーの日本での比率、どういうエネルギーに頼っているか分かりましたら教えてください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

エネルギーの比率といいますと、電気……

（「いえ、大きいものだけで」と言う声あり）

総務課長（小林広行君） 電気とかガソリンとかそういったあれですかね。

電気といいますと……

（「エネルギー別」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午後 1時55分）

（再開）

（午後 1時56分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 大変質問が悪くて申し訳ございません。

脱炭素ということになると、火力はもちろん駄目ですから、自然エネルギーと再生エネルギーと。一番多いのが今、水力の7.8、太陽光が6.5、火力が77.9、原子力4.7なんです。原子力は安定性がある。あとの水力や太陽光は、とてもいいんだけど不安定ということで、どこへかじを切るかということになるんですけれども、いずれにしても自然エネルギーというこ

とは水力と太陽光ということなんですが、風力もあります、これはもう微々たるもので採算が合わないということなんです。先ほどもございましたけれども、メリットとしては、私は、災害時の電力確保として住宅や避難所への普及は大いに図るべきだと思うんですね、これは町の政策であると思うんです。

ただ、メガソーラー、営業用にして、今までの炭素系の化石燃料に頼っていたものに匹敵するような1メガワット、1,000キロワット以上の要するに売電ですね、これをすると、例えば1キロワットで必要な敷地は2ヘクタール、2町歩必要だということなんです。これが必要だということになれば我が町ではどうお考えになるでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 答えいたします。

先ほども最初のご答弁のほうでも申し上げたとおり、やっぱり山ノ内町というのはユネスコエコパークの登録地でありまして、平地におきましても移行地域に今、登録をされているわけでございます。

そういった意味では、自然を守りながら住民の生活を行っていく、産業の活性化を行っていくということになるわけございまして、メガソーラーという話になりますと、その必要性がどのくらいあるのかとか、そういったことも当然考えなければいけないと。それと、景観上どういった問題が起きてくるかということを考えますと、一概に自然エネルギーだからどんどん増やしていいんじゃないんですかというわけには多分いかないだろうというふうになんか今のは思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 先ほどにもちょっと話が出ましたけれども、これにはやっぱり規制条例、山ノ内町は大丈夫だろうじゃなくて、早めに規制条例を設けるべきだということを申し上げて、質問を終わります。

議長（山本光俊君） 11番 小林克彦君の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 1時59分)